

# 恵泉会ヘルパーステーション

## 1. 利用料金

(1) 利用者負担額(利用者本人及び扶養義務者の負担能力に応じ市町村が決定する額)

上記サービス利用に対しては、障害者総合支援法に基づく介護給付費等が支給されます。障害者総合支援法に基づく介護給付費等は、本事業所が代理受領致しますので、利用者から受給証の記載内容に基づき、ご利用者負担額をお支払いいただきます。

＜二人のヘルパーによりサービスを提供した場合＞

○一人のヘルパーによる介護が困難と認められる場合、同時に二人のヘルパーによってサービスを提供した場合は、二倍のご利用者負担額を頂きます。

＜利用者負担額の上限等について＞

○介護給付費対象のサービス（ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ）利用者負担額は上限が定められています。

○利用者のご希望により、当事業所を利用者負担の上限管理者に選任される場合には、サービス利用開始の際にその旨をお申し出ください。

＜償還払い＞

○事業者が介護給付費額の代理受領を行わない場合は、介護給付費基準額の全額をいったんお支払いいただきます。この場合、利用者に「サービス提供証明書」を交付します。（「サービス提供証明書」を「領収書」と添えてお住まいの市町村に申請すると介護給付費が支給されます。）

※利用者の出身世帯が他の市町村に転出する場合は、ご利用者負担額が変わることもありますので、あらかじめ事業所までご連絡をお願いします。

※事業所が利用者に代わり市町村から受領した障害者総合支援法に基づく介護給付費等の額については、ご利用者に通知いたします。

＜サービス利用料金＞

下記の料金表によって、サービス利用料金から介護給付費の給付額を除いた金額(利用者負担、1割です)をお支払いいただきます。

### (1) 居宅介護について

居宅介護	身体介護	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分 未満	1時間30分 以上2時間 未満	2時間以上 2時間30分 未満	2時間30 分以上3時 間未満	3時間以上 (30分増す毎に83単 位加算)
		255単位	402単位	584単位	666単位	750単位	833単位	916単位
	家事援助	30分未満	30分以上 45分未満	45分以上 1時間未満	1時間以上 1時間15分 未満	1時間15分 以上1時間 30分未満	1時間30 分以上 (15分増す毎に35 単位加算)	
		105単位	152単位	196単位	238単位	274単位	309単位	
	通院等の介助 (身体介護を伴う)	30分未満	30分以上1 時間未満	1時間以上 1時間30分 未満	1時間30分 以上2時間 未満	2時間以上 2時間30分 未満	2時間30 分以上3 時間未満	3時間以上 (30分増す毎に83単 位加算)
		255単位	402単位	584単位	666単位	750単位	833単位	916単位

・上記の利用料金に加えて、福祉・介護職員等処遇改善加算 27.4%と福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算 4.5%を加算させていただきます。

(2) 日中時間帯以外の加算の算定（居宅介護、重度訪問介護）

午後 6 時から午後 10 時まで	25%に相当する額
午前 6 時から午前 8 時まで	25%に相当する額

(3) 重度訪問介護について

- ・移動中の介護実施した場合の加算の算定
  - ・1日につき3時間超の支給決定を基本
  - ・8時間を超える場合は、8時間までの単価の95%を算定
- |           |        |
|-----------|--------|
| 1時間以下の移動  | 1,000円 |
| 2時間以下の移動  | 1,500円 |
| 3時間以下の移動  | 2,000円 |
| 3時間を超える移動 | 2,500円 |

(4) 緊急時対応加算について

・ご利用者又はそのご家族からの要請に基づき、居宅介護計画において計画にない指定居宅介護等（居宅介護、同行支援）を緊急に行った場合にあっては、ご利用者1人に対し、1月に2回を限度として、1回につき100単位を加算される場合があります。

(5) その他の費用について

・居宅介護給付費以外のサービスについては、相談のうえ全額（10割）自己負担でのサービス提供とさせていただきます。（自費）

(6) お支払い方法は、現金集金、口座引き落としのいずれかとなります。

(7) ご利用の中止、変更について

ア. ご利用予定日の前に、ご利用者のご都合により、居宅介護計画で定めたサービスの利用を中止又は変更することができます。この場合、サービス実施日の前日17時までに事業者へ申し出てください。

イ. サービスの変更・追加は、ヘルパーの稼働状況により、ご利用者が希望する時間にサービスが提供できないことがあります。その場合、他の利用可能日時をご利用者に提示するほか、必要な調整を致します。